

茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画 施策進捗管理シート

施策名	妊婦の健康管理の充実				方向性	継続	掲載頁	P 77	
計画体系	基本目標	親と子の健康の確保及び増進			担当課	保健所 健康増進課			
	施策の方向	親と子の健康の確保							
関連計画	1	茅ヶ崎市健康増進計画	2	ちがさき男女共同参画推進プラン					
	3		4						
	施策内容と目標 妊娠の届出をした妊婦に、母と子の健康と成長の記録となる母子健康手帳を交付し、一貫した健康管理を行います。また、妊婦健康診査の助成を通して、より妊婦の健康管理の充実を図るとともに、異常の有無を早期に確認し適切な指導を行います。								
指標	指標			現状値(H26)		目標値(R1)			
	妊婦健康診査補助券利用率			82.91%(H25)		90.0%			
年度目標	H27	H28	H29	H30	R1				
	90%	90%	90%	90%	90%				
年度実績	84.1%	87.7%	84.3%	88.40%	85.64%				
年度評価	B	A	A	A	A				
取組状況	H27の取組内容		H28の取組内容		H29の取組内容		H30の取組内容		R1の取組内容
	母子健康手帳交付場所を拡大するとともに、各窓口でのハイリスク妊婦の早期発見と早期対応に努めた。 (年度目標に対する取組以外) 妊婦の歯科相談を健康相談で受けられるようにした。		母子健康手帳及び妊婦健康診査補助券の交付については、出張所等においては、看護職等の対応ができていないため、必要時電話連絡をいただき母子保健コーディネーター等が対応した。 (年度目標に対する取組以外)		支所・出張所の職員を対象に、発行時の注意点や気になる方がいた時の対応についての説明を行っている。 すべての妊娠届書を母子保健コーディネーターが目を通し気になる方には電話連絡を行っている。 (年度目標に対する取組以外) 里帰り出産等で妊婦健康診査補助券を利用できなかった方には償還払いを行った。		妊婦全数の専門職面談ができないため、引き続き母子保健コーディネーターが全ての妊娠届出書に目を通し、ハイリスク妊婦を早期に支援につなげられるよう配慮している。 (年度目標に対する取組以外)		妊婦全数の専門職面談ができないため、引き続き母子保健コーディネーターが全ての妊娠届出書に目を通し、ハイリスク妊婦を早期に支援につなげられるよう配慮している。 妊婦の経済的負担の軽減のため、令和元年10月より妊婦健康診査費用補助額を51000円から64000円に引き上げを行った。 (年度目標に対する取組以外)
	次年度に向けての検討事項		次年度に向けての検討事項		次年度に向けての検討事項		次年度に向けての検討事項		R1年度目標と指標の目標値(R1)の差異の理由
母子保健コーディネーターを配置して相談体制を整える。		29年度から担当が保健所健康増進課となり、妊婦健康診査費用補助券の償還払い手続きは保健所まで足を運んでいただくこととなるため市民の利便性に課題がある。		保健所での母子健康手帳の発行数が減っており、専門職との面接が早期からできない状況である。また、働く妊婦が増加しており、電話での様子確認に時間がかかることが課題である。		妊婦健康診査費用補助金の増額について、円滑に実施できるよう体制を整える必要がある。			
5年間の評価と総括	評価		(5年間の総括)				(数値目標がある場合) 達成率		
	A	妊婦健康診査は妊婦の健康管理の充実には不可欠であるが、妊婦への経済的負担が課題であった。令和元年に妊婦健康診査の補助額を引き上げ、妊婦の経済的負担軽減を行った。妊婦健康診査補助券利用率は5年間で向上することができた。引き続き妊婦健診の受診勧奨をし、妊婦の健康管理の充実に向けていく。				95 %			

茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画 施策進捗管理シート

施策名	乳幼児の健康管理の充実				方向性	継続	掲載頁	P 77	
計画体系	基本目標	親と子の健康の確保及び増進			担当課	保健所 健康増進課			
	施策の方向	親と子の健康の確保							
関連計画	1	茅ヶ崎市健康増進計画	2	第2次茅ヶ崎市食育推進計画					
	3	ちがさき男女共同参画推進プラン	4	第3期茅ヶ崎市障害者保健福祉計画					
施策内容と目標	健康診査を「乳幼児の健康状態を確認し、疾病・異常等の早期発見とともに各時期の育児上のポイントを親と確認できる機会」として捉え、安心して子育てができるよう支援します。個別健康診査(4か月児・10～11か月児)では、委託医療機関との連携を密にするとともに、集団健康診査(1歳6か月児・3歳6か月児)では、待ち時間に保育士による親子のふれあい遊びの機会を設けるなどの取組も推進します。								
指標	指標			現状値(H26)		目標値(R1)			
	乳幼児健康診査平均受診率			96.2%(H25)		96.5%			
年度目標	H27		H28		H29		H30		R1
	96.0%		97.0%		97.0%		97.0%		97.0%
年度実績	96.4% 4か月児健診—99.2% 10～11か月児健診—98.2% 1.6歳児健診—96.2% 3.6歳児健診—92.4%		96.3% 4か月児健診—97.5% 10～11か月児健診—97.7% 1.6歳児健診—97.2% 3.6歳児健診—93.2%		96.0% 4か月児健診—98.4% 10～11か月児健診—97.7% 1.6歳児健診—94.9% 3.6歳児健診—93.5%		96.3% 4か月児健診—96.5% 10～11か月児健診—98.0% 1.6歳児健診—96.6% 3.6歳児健診—94.5%		95.8% 4か月児健診—99.4% 10～11か月児健診—97.5% 1.6歳児健診—96.0% 3.6歳児健診—91.2%
年度評価	A		A		A		A		A
取組状況	H27の取組内容		H28の取組内容		H29の取組内容		H30の取組内容		R1の取組内容
	未受診者に対して受診勧奨をすすめ、未受診者全数の状況把握に努めた。 (年度目標に対する取組以外) 健やか親子21で新たに追加になった問診項目を早期に開始した。		未受診者については、文書による状況把握か、地区担当保健師による電話・訪問等により受診勧奨及び状況把握に努めた。 (年度目標に対する取組以外)		未受診者については、文書による状況把握か、地区担当保健師による電話・訪問等により受診勧奨及び状況把握に努めた。 (年度目標に対する取組以外) 10月から会場を保健センターから保健所に移し概ね円滑に実施することができた。		未受診者については、文書による状況把握か、地区担当保健師による電話・訪問等により受診勧奨及び状況把握に努めた。 (年度目標に対する取組以外) 1歳6か月児集団健康診査において、待ち時間を活用した歯科集団指導をおおむねすべての参加者に向けてできるように運営方法を見直した。		未受診者については、文書による状況把握か、地区担当保健師による電話・訪問等により受診勧奨及び状況把握に努めた。 (年度目標に対する取組以外)
	次年度に向けての検討事項		次年度に向けての検討事項		次年度に向けての検討事項		次年度に向けての検討事項		R1年度目標と指標の目標値(R1)の差異の理由
受診率や健診への満足度の維持・向上のため、健診日や健診内容についての検討。		29年10月から会場が保健所に移転する予定のため、市民が混乱なく利用できるように周知を図る。 受診率向上のため幼稚園、保育園に協力依頼をする。		健診が円滑にできるよう、会場誘導の配置の工夫をする。		3歳6か月児健康診査において、保育園や幼稚園を休ませたくないとの理由で受診をちゅうちよする保護者からの声がある。保育園及び幼稚園に対して健康診査受診について配慮いただけるように協力依頼をする。			
5年間の評価と総括	評価			(5年間の総括)					
	A			健康診査にて乳幼児の成長発達の状態を保護者と確認し、異常等があれば適切な機関でフォローが受けられるよう委託医療機関等と連携を行った。また、言葉や精神発達、保護者の子育ての困りごと等に対しても傾聴・助言を行い、安心して子育てができるよう支援した。未受診の場合は、受診勧奨や子どもの安全確認のため未受診理由把握に努めた。引き続き乳幼児健康診査を実施し乳幼児の健康管理の充実に努める。					(数値目標がある場合) 達成率

茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画 施策進捗管理シート

施策名	予防接種の推進			方向性	拡大	掲載頁	P 78
計画体系	基本目標	親と子の健康の確保及び増進			担当課	保健所 健康増進課	
	施策の方向	親と子の健康の確保					
関連計画	1	茅ヶ崎市健康増進計画	2				
	3		4				

施策内容と目標 感染症に対する免疫を確保し疾病の発生率及び流行を予防します。児童・生徒の接種率が乳幼児に比べ低くなる傾向にあることから、学校・教育機関との連携により正しい予防接種の知識を保護者に提供し、予防接種率の向上を図ります。

指標	指標	現状値(H26)	目標値(R1)
	不活化ポリオ	37.2%(H25)	不活化ポリオ、3種混合は4種混合ワクチンに移行完了。予防接種全部に接種率100% (子宮頸がん予防ワクチンは副反応の問題があり、H26.4月現在も積極的接種勧奨をしていない。 H26.10月より、水痘ワクチンが開始される。)
	3種混合	23.9%(H25)	
	2種混合	62.6%(H25)	
	4種混合	77.6%(H25)	
	BCG	88.0%(H25)	
	日本脳炎	3回(積極的受診勧奨していない)(H25)	
	MR一期	96.2%(H25)	
	MR二期	95.8%(H25)	
	ヒブ	106.0%(H25)	
	小児用肺炎球菌	102.5%(H25)	
	子宮頸がん予防	5.1%(H25)	

年度	H27	H28	H29	H30	R1
年度目標	100% (子宮頸がん予防・3種混合・不活化ポリオ・日本脳炎除く)	100% (子宮頸がん予防・3種混合・不活化ポリオ・日本脳炎除く)	100% (子宮頸がん予防・3種混合・不活化ポリオ除く)	100% (子宮頸がん予防・3種混合・不活化ポリオ除く)	100% (子宮頸がん予防・3種混合・不活化ポリオ除く)
年度実績	97.6% (子宮頸がん予防・3種混合・不活化ポリオ・日本脳炎除く)	97.5% (子宮頸がん、3種混合、不活化ポリオ、B型肝炎を除く)	98.3% (子宮頸がん、3種混合、不活化ポリオを除く)	101.7% (子宮頸がん、3種混合、不活化ポリオを除く)	95.7% (子宮頸がん、3種混合、不活化ポリオを除く)
年度評価	A	A	A	A	A

取組状況	H27の取組内容	H28の取組内容	H29の取組内容	H30の取組内容	R1の取組内容
	毎月対象者に対して、MR I期、水痘、二種混合ワクチンの個別通知をし、接種勧奨に努めた。 (年度目標に対する取組以外) 28年度の償還払い制度の導入準備を行った。	28年10月からB型肝炎定期予防接種を開始した。 (年度目標に対する取組以外) 28年6月から定期予防接種償還払い制度の運用を開始した。	29年4月から保健所総合システムを導入し、接種対象児のデータ抽出による予防接種票冊子の個別送付を行い、接種勧奨に努めた。 (年度目標に対する取組以外)	予防接種票冊子個別送付について、保護者からの意見を反映し送付時期を10日程度早めた。また、冊子の「注意書き」にも修正を加え、接種医療機関における事務軽減をはかり処理速度を上げた。 (年度目標に対する取組以外)	予防接種票冊子個別送付について、冊子の表紙の字数を減らしイラストを入れることにより保護者が読みやすいようにレイアウトを変更した。住登外児が市内で定期接種を受けられる体制を整えた。 (年度目標に対する取組以外) 定期予防接種償還払い制度の書式を見直し、保護者負担及び事務軽減をはかり、窓口時間を短縮した。
	次年度に向けての検討事項	次年度に向けての検討事項	次年度に向けての検討事項	次年度に向けての検討事項	R1年度目標と指標の目標値(R1)の差異の理由
	B型肝炎ワクチンの定期接種化	母子保健と予防接種を一元管理できるよう保健所総合システムを導入し、接種対象児の抽出など効率的に運営する。	予防接種票冊子個別送付について、保護者から「まだ来ない」等の問い合わせが多くあったため送付時期を早める。また、アンケートを行い内容の改善に繋げる。 住登外だが市で定期接種を受ける児について把握し、専用予防接種発行の体制を整える。	定期予防接種償還払い制度用の書式を見直し、保護者負担及び事務軽減をはかる。	

5年間の評価と総括	評価	(5年間の総括)		
	A	母子保健と予防接種を一元管理できるよう保健所総合システムを導入したことにより、接種対象児の抽出や接種履歴の管理等を効率的に運営できるようになった。また、保護者の意見を反映し予防接種票冊子個別送付時期を早めることにより、保護者が接種スケジュールを立てやすいようにした。今後も保護者の利便性に配慮しつつ、接種率の向上に寄与する取組を進めていく。	(数値目標がある場合)達成率	96 %

茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画 施策進捗管理シート

施策名	歯科保健対策の充実			方向性	継続	掲載頁	P 78	
計画体系	基本目標	親と子の健康の確保及び増進			担当課	保健所 健康増進課		
	施策の方向	親と子の健康の確保						
関連計画	1	茅ヶ崎市健康増進計画	2	第2次茅ヶ崎市食育推進計画				
	3	第2期茅ヶ崎市地域福祉計画	4	第3期茅ヶ崎市障害者保健福祉計画				
施策内容と目標	乳幼児期の健康な歯は、成長に必要な栄養摂取や言葉の発達にも大きな役割を果たしていることを踏まえ、健康診査、教育や相談等の事業で歯科指導を充実します。							
指標	指標		現状値(H26)		目標値(R1)			
	1歳6か月児歯科健康診査実施回数		年36回(H25)		年36回			
	3歳6か月児歯科健康診査実施回数		年36回(H25)		年36回			
	のびのび2歳児歯と育児の相談実施回数		年36回(H25)		年36回			
年度目標	H27		H28		H29		R1	
	1歳6か月児歯科健康診査 年36回 3歳6か月児歯科健康診査 年36回 のびのび2歳児歯と育児の相談 年36回		1歳6か月児歯科健康診査 年36回 3歳6か月児歯科健康診査 年36回 のびのび2歳児歯と育児の相談 年36回		1歳6か月児歯科健康診査 年36回 3歳6か月児歯科健康診査 年36回 のびのび2歳児歯と育児の相談 年36回		1歳6か月児歯科健康診査 年36回 3歳6か月児歯科健康診査 年36回 のびのび2歳児歯と育児の相談 年36回	
年度実績	1歳6か月児歯科健康診査 年36回 3歳6か月児歯科健康診査 年36回 のびのび2歳児歯と育児の相談 年36回		1歳6か月児歯科健康診査 年36回 3歳6か月児歯科健康診査 年36回 のびのび2歳児歯と育児の相談 年36回		1歳6か月児歯科健康診査 年36回 3歳6か月児歯科健康診査 年36回 のびのび2歳児歯と育児の相談 年36回		1歳6か月児歯科健康診査 年33回 3歳6か月児歯科健康診査 年34回 のびのび2歳児歯と育児の相談 年33回	
年度評価	A		A		A		A	
取組状況	H27の取組内容		H28の取組内容		H29の取組内容		R1の取組内容	
	各年齢層及び個人の特徴に応じた歯科指導だけでなく、食事、生活全般について指導・相談を行った。 (年度目標に対する取組以外) 次回の相談日の案内や、必要に応じて医療機関、関係機関等の相談先を紹介するなど、各事業間や関係機関との連携をとりながら支援した。		のびのび2歳児歯と育児の相談は、歯科相談待ち時間解消のため、歯科衛生士を2名から3名体制に変更した。 1歳6か月児健康診査において要フォローとなった場合には、2歳児歯科相談で発達等の確認ができるよう、はがき送付と電話による利用勧奨を行った。 (年度目標に対する取組以外)		各事業は、10月から会場を保健センターから保健所に移し、概ね円滑に実施することができた。 (年度目標に対する取組以外)		ハガキによる個別通知を開始し、来談率は、66%に増加。発達にあわせた遊びの紹介等の集団指導を取り入れた。 (年度目標に対する取組以外) 1歳6か月児健診待合会場において、歯科衛生士による集団歯科保健指導を複数回行うようにし、歯科保健に関する知識の普及に努めた。	のびのび2歳児歯と遊びと育児の相談はH30年より個別通知したことで、来談率は71%に増加。 新型コロナウイルス感染症の影響で3月実施分が中止となった。 (年度目標に対する取組以外)
	次年度に向けての検討事項		次年度に向けての検討事項		次年度に向けての検討事項		次年度に向けての検討事項	R1年度目標と指標の目標値(R1)の差異の理由
幼児歯科健診等で、待ち時間が長くなることがあるため、事業従事者の配置の見直し。		29年度から、会場が保健所になるため、運営方法の検討が必要。 保育園・幼稚園での健診があるため受診しなくて良いと思っている保護者がいるので、幼稚園・保育園に受診勧奨の協力を依頼する。		のびのび2歳児歯と育児の相談については、来談率増加を図るため、全戸通知を検討する。また、発達に合わせた遊びの紹介を取り入れる。		のびのび2歳児歯と育児の相談は全戸通知にしたことにより来談率は上がった。 年々1歳半健診からの発育、発達面のフォロー者が増加しているため、フォロー者の受診率を上げられるよう、1歳半健診で周知していく。		
5年間の評価と総括	評価		(5年間の総括)				(数値目標がある場合) 達成率	93 %
	A		1歳6か月児歯科健康診査および3歳6か月児歯科健康診査では、必要時に応じて個別指導を実施した。また、1歳6か月児歯科健診では歯科集団指導を実施し、歯科保健に関する知識の普及に努めた。また、のびのび2歳児歯と遊びと育児の相談では、対象者への個別通知を開始したことで、来談率が平成27年の53.7%から令和元年度71%に増加した。歯科の状態は児の発達や生活面が大きく影響してくるから、歯科だけでなく、発達を促す遊びの紹介や生活面への保健指導も実施した。3歳6か月児歯科健康診査でのう蝕有病者率は、平成27年度15.2%から令和元年度11.6%に改善している。今後は新型コロナウイルス感染症対策に配慮しながら事業の実施に向けて検討していく。					

茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画 施策進捗管理シート

施策名	妊産婦、新生児、乳幼児などへの訪問指導				方向性	拡大	掲載頁	P 78
計画体系	基本目標	親と子の健康の確保及び増進			担当課	保健所 健康増進課		
	施策の方向	親と子の健康の確保						
関連計画	1	茅ヶ崎市健康増進計画		2	第2次茅ヶ崎市食育推進計画			
	3	第3期茅ヶ崎市障害者保健福祉計画		4				
施策内容と目標	「こんにちは赤ちゃん訪問事業」として、生後4か月までの子どもがいるすべての家庭を訪問し、地域の子育て情報を提供、必要な子育て支援を行います。主に第1子出産者等の方へは助産師が、第2子以降の出産者で不安がない方へは主任児童委員が訪問します。また、保健師は、低出生体重児を出産した方や助産師や主任児童委員から継続的な関わりが必要とされる方などを訪問します。また、妊娠届出、各健診、相談のフォローや各機関からの依頼により、妊産婦、乳幼児とその保護者を継続して訪問し、安心して出産、子育てができるように支援します。							
指標	指標		現状値(H26)		目標値(R1)			
	こんにちは赤ちゃん訪問率(新生児訪問・未熟児訪問含む)		96%(H25)		100%			
	その他の訪問		228件(H25)		240件			
年度目標	H27	H28	H29	H30	R1			
	こんにちは赤ちゃん訪問率 100% その他訪問 240件	こんにちは赤ちゃん訪問率 100% その他訪問 240件	こんにちは赤ちゃん訪問率 100% その他訪問 240件	こんにちは赤ちゃん訪問率 100% その他訪問 240件	こんにちは赤ちゃん訪問率 100% その他訪問 300件			
年度実績	こんにちは赤ちゃん訪問率 98.3% その他訪問 257件	こんにちは赤ちゃん訪問率 98.2% その他訪問 273件	こんにちは赤ちゃん訪問率 96.9% その他訪問297件	こんにちは赤ちゃん訪問率 98.1% その他訪問552件	こんにちは赤ちゃん訪問率 97.5% その他訪問467件			
	A	A	A	A	A			
取組状況	H27の取組内容	H28の取組内容	H29の取組内容	H30の取組内容	R1の取組内容			
	対象者の抱えている不安等について支援するとともに、予防接種や健診の受け方、地域情報として相談場所や仲間づくりのできる場所を紹介し、不安なく子育てができるよう支援に努めた。 (年度目標に対する取組以外) 未熟児に対しては転入児も含めて全数状況把握を行った。	こんにちは赤ちゃん訪問及び支援が必要な家庭への訪問により、安心して子育てができるよう支援に努めた。 (年度目標に対する取組以外) 妊娠、出産、育児の切れ目ない支援をするため、母子保健コーディネーターを配置。こんにちは赤ちゃん訪問を実施する助産師、保健師等と連携を図った。	多問題を抱えるケース、精神疾患や産後うつを発症する産婦が増えており、こんにちは赤ちゃん訪問以外のケースワークを必要とする訪問が増えている。ケースワークについては訪問に携わる保健師・助産師に対して研修会や事例検討を行いながら研鑽を深めるようにした。 (年度目標に対する取組以外)	精神疾患、経済的不安等を抱える妊産婦が多く、虐待予防のための支援が増えている。チームカンファレンスや事例検討会、職場内研修を実施し、担当保健師が一人で抱えこまないよう配慮しながら、他機関と連携し対応を行った。 (年度目標に対する取組以外) 国の照会により家庭児童相談室と連携し、居所不明の乳幼児把握のための訪問を行った。	精神疾患、経済的不安等を抱える妊産婦が多く、虐待予防のための支援が増えている。チームカンファレンスや事例検討会、職場内研修を実施し、担当保健師が一人で抱えこまないよう配慮しながら、他機関と連携し対応を行った。 新型コロナウイルス感染症への不安から訪問実施の延期希望があり、3月の実施件数が少なかった。一方で、コロナ禍で不安を抱える家庭が増えた影響か、地区担当保健師が電話をかけて相談対応する件数の月平均数は232.7件だが、3月では308件と大幅に増加した。	R1年度目標と指標の目標値(R1)の差異の理由		
	次年度に向けての検討事項	次年度に向けての検討事項	次年度に向けての検討事項	次年度に向けての検討事項				
	問題を多く抱える家族が増えているため、多数の関係機関が連携協力して支援していく必要があります。	29年度から担当が保健所健康増進課となるが、出生連絡票を提出していただくことでこんにちは赤ちゃん訪問につながることから、出生連絡票の受理と、受理時に相談ごとがあれば担当まで連絡をいただけるよう引き続き関係課に依頼する。	様々な問題を抱える家族があり、職場内研修・事例検討会・ケースカンファレンス等にて訪問のさらなるスキルアップを目指す必要がある。	様々な問題を抱える家族があり、職場内研修・事例検討会・ケースカンファレンス等にて訪問体制の充実を行う。				
5年間の評価と総括	評価	(5年間の総括)				(数値目標がある場合) 達成率	98%	
	A	精神疾患や経済的不安、高齢初産や疾病、発達障害、虐待等、様々な問題を複合的に抱える家庭が増えている。そのような家庭に対しては、地区担当保健師が長期間継続的に支援することとなり、そのためその他訪問の件数が増加傾向となっている。多問題家庭は、母子保健だけでは対応しきれないことも多く、必要に応じて他職種・他機関と連携しながら支援した。今後も他機関と連携し支援していく。						

茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画 施策進捗管理シート

施策名	乳幼児発育・発達支援				方向性	継続	掲載頁	P 79
計画体系	基本目標	親と子の健康の確保及び増進			担当課	保健所 健康増進課		
	施策の方向	親と子の健康の確保						
関連計画	1	茅ヶ崎市健康増進計画	2	第3期茅ヶ崎市障害者保健福祉計画				
	3		4					
施策内容と目標	乳幼児健康診査や相談等で疾病や障害、発育・発達の遅れが疑われた場合、プライバシーに留意しつつ、保護者が子どもの状態を受け止め前向きに育児ができるよう支援します。また、適切な時期に療育相談機関、療育機関、県保健福祉事務所、医療機関などへの紹介を行います。							
指標	指標		現状値(H26)		目標値(R1)			
	こども相談		年96回(H25)		年96回			
	幼児健康診査での心理相談		年72回(H25)		年72回			
	親子教室(かるがも、らっこらっこ)		かるがも月3回、らっこらっこ月2回(H25)		かるがも月3回、らっこらっこ月2回			
処遇検討会		年1回(H25)		年1回				
年度目標	H27	H28	H29	H30	R1			
	こども相談 年96回 幼児健康診査での心理相談 年72回 かるがも 月2.5回、らっこらっこ 月2.5回 処遇検討会 年1回	こども相談 年96回 幼児健康診査での心理相談 年72回 かるがも・らっこらっこ教室 年55回 処遇検討会 年1回	こども相談 年96回 幼児健康診査での心理相談 年72回 かるがも・らっこらっこ教室 年55回 処遇検討会 年1回	こども相談 年84回 幼児健康診査での心理相談 年72回 かるがも・らっこらっこ教室 年56回 処遇検討会 年1回	こども相談 年84回 幼児健康診査での心理相談 年72回 かるがも・らっこらっこ教室 年56回 処遇検討会 年1回	こども相談 年84回 幼児健康診査での心理相談 年72回 かるがも・らっこらっこ教室 年56回 処遇検討会 年1回		
年度実績	こども相談 年96回 幼児健康診査での心理相談 年72回 かるがも・らっこらっこ教室 年58回 処遇検討会 年1回	こども相談 年96回 幼児健康診査での心理相談 年72回 かるがも・らっこらっこ教室 年55回 処遇検討会 年1回	こども相談 年96回 幼児健康診査での心理相談 年72回 かるがも・らっこらっこ教室 年56回 処遇検討会 年1回	こども相談 年84回 幼児健康診査での心理相談 年72回 かるがも・らっこらっこ教室 年56回 処遇検討会 年1回	こども相談 年85回 幼児健康診査での心理相談 年67回 かるがも・らっこらっこ教室 年46回 処遇検討会 年0回			
年度評価	A	A	A	A	A			
取組状況	H27の取組内容		H28の取組内容		H29の取組内容		H30の取組内容	
	親子教室に参加するまでの待機期間を短縮するため、2つの教室の対象年齢、実施回数、内容を統一し、支援が必要な時期に利用できるようにした。 (年度目標に対する取組以外)		親子教室は、健康診査やこども相談から紹介されることが多いが、毎月新規参加者と終了者がいると参加者同士の交流が難しいことなどから、教室の期間を区切り、全員が同じ期間参加する形にした。 (年度目標に対する取組以外)		グループ全員が同じ時期に教室開始となっているため、親子教室への参加を重ねるうちに、集団に慣れ、楽しく参加できるとともに、グループとしても、遊びを発展しやすくなった。 (年度目標に対する取組以外) H29年度より会場を保健所に変更して実施した。教室の前には掃除をするなど安全に教室運営ができるように心がけた。		発達の遅れが疑われたり、危険な行動を好む特性のある子どももいるグループで、事故予防に特別留意しながら子どもたちが楽しく体験拡大できるよう教室運営を行った。 (年度目標に対する取組以外)	
	発達遅れが疑われたり、危険な行動を好む特性のある子どももいるグループで、事故予防に特別留意しながら子どもたちが楽しく体験拡大できるよう教室運営を行った。 (年度目標に対する取組以外)		R1年度目標と指標の目標値(R1)の差異の理由		こども相談について、幼児ことばの教室がH29年度からこどもセンターに移管されたため、利用決定のための相談枠をH30年度から減らした。			
次年度に向けての検討事項		次年度に向けての検討事項		次年度に向けての検討事項		次年度に向けての検討事項		
スタッフが子どもの変化を把握できるよう運営方法を検討した。		保健所に会場を移転するため、安全に実施できるよう実施方法を検討する。		教室への参加の動機づけの方法について検討していく。		関係機関を紹介する適切な時期について、各ケースの状況に合わせて配慮していく。		
5年間の評価と総括	評価	(5年間の総括)					達成率	86 %
	A	子どもの発育発達の遅れや偏りに対して、保護者が子どもの状態を受け止め、対応方法の助言を得ながら前向きな育児ができるように支援した。親子教室では、安心が得られやすい小集団での活動の中で、他者との関わりから生まれる相互作用や、親子での楽しい経験の積み重ねが、子どもの成長発達の促進や保護者の子育てへの自信へつなげるよう努めた。また、必要性に応じて適切な時期に療育等の相談機関へつなげるよう支援した。今後は感染症対策を考慮しての事業のあり方について検討していく。						

茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画 施策進捗管理シート

施策名	療育相談事業				方向性	継続	掲載頁	P 79	
計画体系	基本目標	親と子の健康の確保及び増進			担当課	こども育成相談課			
	施策の方向	親と子の健康の確保							
関連計画	1	第3期茅ヶ崎市障害者保健福祉計画	2						
	3		4						
施策内容と目標	支援が必要と思われる子どもの発達・育児に関する相談を、個別相談・親子教室・巡回相談・発達相談などの方法で実施し、専門性の確保、向上に努めます。また、保健・医療・福祉・教育との連携を図り、「切れ目のない支援」をめざします。								
指標	指標		現状値(H26)		目標値(R1)				
	相談日		週5日(H25)		週5日				
	相談件数		年2,673件(H25)		年3,000件				
年度目標	H27	H28	H29	H30	R1				
	相談日週5日 相談件数2700件内訳 ・新規・継続相談1850件 ・巡回相談500件 ・専門指導(心理・言語)350件	相談日週5日 相談件数2700件内訳 ・新規・継続相談1900件 ・巡回相談450件 ・専門指導(心理・言語)350件	相談日週5日 相談件数2600件内訳 ・新規・継続相談1800件 ・巡回相談500件 ・専門指導(心理・言語)300件	相談日週5日 相談件数2800件内訳 ・新規・継続相談2191件 ・巡回相談259件 ・専門指導(心理・言語)350件	相談日週5日 相談件数3000件内訳 ・新規・継続相談2420件 ・巡回相談230件 ・専門指導(心理・言語)350件				
年度実績	相談日週5日 相談件数2899件内訳 ・新規・継続相談2116件 ・巡回相談462件 ・専門指導(心理・言語)321件	相談日週5日 相談件数3087件内訳 ・新規・継続相談2500件 ・巡回相談231件 ・専門指導(心理・言語)356件	相談日週5日 相談件数3696件内訳 ・新規・継続相談3149件 ・巡回相談230件 ・専門指導(心理・言語)317件	相談日週5日 相談件数3,801件内訳 ・新規・継続相談3,251件 ・巡回相談217件 ・専門指導(心理・言語)333件	相談日週5日 相談件数3,733件内訳 ・新規・継続相談3,149件 ・巡回相談250件 ・専門指導(心理・言語)334件				
年度評価	A	A	A	A	A				
取組状況	H27の取組内容		H28の取組内容		H29の取組内容		H30の取組内容		R1の取組内容
	新規相談、継続相談、巡回相談、個別専門相談を実施し、新規相談、継続相談の件数が増加しており、児の発達と子育てに対する不安や悩みを持つ親の支援や各関係機関への支援に十分な成果が出ている。		新規相談、継続相談、巡回相談、個別専門相談を実施し、新規相談、継続相談の件数が増加しており、児の発達と子育てに対する不安や悩みを持つ親の支援や各関係機関への支援に十分な成果が出ている。		新規相談、継続相談、巡回相談、個別専門相談を実施し、新規相談、継続相談の件数が増加しており、児の発達と子育てに対する不安や悩みを持つ親の支援や各関係機関への支援に十分な成果が出ている。		新規相談、継続相談、巡回相談、個別専門相談を実施し、新規相談、継続相談の件数が増加しており、児の発達と子育てに対する不安や悩みを持つ親の支援や各関係機関との連携を密にし適切な支援に十分な成果が出ている。		新規相談、継続相談、巡回相談、個別専門相談を実施した。新型コロナウイルスの影響もあり、年度末(2,3月)は前年に比べると相談件数が少なくなったものの、全体としては相談件数は増加傾向にあった。子どもの発達と子育てに対する不安や悩みを持つ親の支援のため、各関係機関との連携を密にして適切な支援を行い十分な成果が出ている。
	(年度目標に対する取組以外)		(年度目標に対する取組以外)		(年度目標に対する取組以外)		(年度目標に対する取組以外)		(年度目標に対する取組以外)
	次年度に向けての検討事項		次年度に向けての検討事項		次年度に向けての検討事項		次年度に向けての検討事項		R1年度目標と指標の目標値(R1)の差異の理由
	療育相談事業を引き続き実施し、関係機関と連携して児の発達と子育てに不安や悩みを持つ親の支援を行う。		療育相談事業を引き続き実施し、関係機関と連携して児の発達と子育てに不安や悩みを持つ親の支援を行う。		療育相談事業を引き続き実施し、関係機関と連携して児の発達と子育てに不安や悩みを持つ親の支援を行う。		療育相談事業を引き続き実施し、関係機関と連携して児の発達と子育てに不安や悩みを持つ親の支援を行う。		年々相談件数が増加しているため。
5年間の評価と総括	評価		(5年間の総括)				(数値目標がある場合) 達成率	124 %	
	A	新規相談、継続相談、巡回相談、個別専門相談等を実施し、子どもの発達と子育てに対する不安や悩みを持つ親の支援のため、各関係機関との連携を密にして適切な支援を行い十分な成果を遂げることができた。親子教室の療育プログラムの検討、作成等その時の状況に合わせ、より良い療育的支援をできるよう事業の検討を行い対応できた。今後も支援が必要と思われる子どもの発達・育児に資するよう、関係機関と連携し「切れ目のない支援」をめざし、事業を継続していく。							

茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画 施策進捗管理シート

施策名	スポーツ活動の促進				方向性	拡大	掲載頁	P 80	
計画体系	基本目標	親と子の健康の確保及び増進			担当課	スポーツ推進課			
	施策の方向	親と子の健康の確保							
関連計画	1	茅ヶ崎市スポーツ振興基本計画	2						
	3		4						
施策内容と目標	行政あるいは関係スポーツ団体が主体となつてすすめるスポーツ・レクリエーション教室の充実を図り、子どもたちに体を動かすことの楽しさ、大切さを学んでもらえるような教室を開催します。 また、教室以外にも、市民による自主的なサークル、クラブによるスポーツ活動の展開を支援し、身近にスポーツ・レクリエーションを楽しめる環境づくりを推進します。								
指標	指標		現状値(H26)		目標値(R1)				
	市主催教室 親子リズム体操 キッズ体操 小学生バドミントン ジュニアマリンスポーツ サークル・クラブ支援 総合型地域スポーツクラブへの支援		年1回 夏2冬2回 年1回 夏2回		年1回 夏2冬2回 年1回 夏2回 教室の種類を2種目増やす				
	H27		H28		H29		H30	R1	
年度目標	教室開催数8回 新クラブ設立の支援、既存クラブの支援		教室開催数8回 新クラブ設立の支援、既存クラブの支援		教室開催数8回 既存クラブの支援		教室開催数8回 既存クラブの支援	教室開催数8回 教室の種類を2種目増やす 既存クラブの支援	
年度実績	教室開催8回 既存4クラブの支援 新設予定1クラブの支援		教室開催数8回 既存4クラブの支援 1クラブ新規設立		教室開催数8回 既存クラブの支援		教室開催数8回 既存クラブの支援	教室開催数8回 既存クラブの支援	
年度評価	A		A		A		A	A	
取組状況	H27の取組内容		H28の取組内容		H29の取組内容		H30の取組内容	R1の取組内容	
	ジュニア世代がスポーツに親しみ、今後のスポーツ活動のきっかけとなるような教室を開催した。 総合型地域スポーツクラブに対しては、活動場所の確保等の活動支援を行い、新規設立を目指すクラブに対して設立に向けた支援を行った。 (年度目標に対する取組以外) 特記事項なし。		ジュニア世代がスポーツに親しみ、今後のスポーツ活動のきっかけとなるような教室を開催した。 総合型地域スポーツクラブに対しては、活動場所の確保等の活動支援を行い、新たに1クラブが新規設立した。 (年度目標に対する取組以外) 特記事項なし。		ジュニア世代がスポーツに親しみ、今後のスポーツ活動のきっかけとなるような教室を開催した。 総合型地域スポーツクラブに対しては、活動場所の確保等の活動支援を行った。 (年度目標に対する取組以外) 特記事項なし。		ジュニア世代がスポーツに親しみ、今後のスポーツ活動のきっかけとなるような教室を開催した。 総合型地域スポーツクラブに対しては、活動場所の確保等の活動支援を行った。 (年度目標に対する取組以外) 特記事項なし。	ジュニア世代がスポーツに親しみ、今後のスポーツ活動のきっかけとなるような教室を開催することができたが、教室の種類を増やすには至らなかった。 総合型地域スポーツクラブに対しては、活動場所の確保等の活動支援を行った。 (年度目標に対する取組以外) 特記事項なし。	
	次年度に向けての検討事項		次年度に向けての検討事項		次年度に向けての検討事項		次年度に向けての検討事項	R1年度目標と指標の目標値(R1)の差異の理由	
	教室種目増加に向けた検討 新規1クラブの設立		新教室増加に向けた検討		新教室増加に向けた検討		新教室増加に向けた検討		
5年間の評価と総括	評価		(5年間の総括)					(数値目標がある場合) 達成率	%
	A		子ども自身が体を動かすことに興味や関心を持ち、自ら進んで体を使った遊びを楽しみ、多様な動きを経験できる機会の充実を図ることができた。引き続き、子どものスポーツへの興味や関心をもってもらえるような機会の充実を図っていく。また、子どもが運動をする機会にもなっている総合型地域スポーツクラブについて、クラブ数の量的拡大から質的な充実により重点を移すことで、持続的に地域スポーツの担い手として役割を果たせるよう既存クラブに対して支援を行うことができた。						

茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画 施策進捗管理シート

施策名	幼児のこぼの教室				方向性	新規・継続	掲載頁	P 81	
計画体系	基本目標	親と子の健康の確保及び増進			担当課	こども育成相談課			
	施策の方向	親と子の健康の確保							
関連計画	1	茅ヶ崎市健康増進計画	2	第3期茅ヶ崎市障害者保健福祉計画					
	3		4						
施策内容と目標	こぼの発達等に課題のある幼児に対し、母子保健事業をはじめ療育相談事業や学齢児を対象とした「こぼの教室」事業など、他の関係事業と連携を図りながら、言語に関する指導・訓練を行います。								
指標	指標		現状値(H26)		目標値(R1)				
	指導日数		168日		年200日				
	参加人数		延べ302人(H25)		延べ330人				
年度目標	H27	H28	H29	H30	R1				
	年188日 延べ310人	年190日 延べ 310人	年190日 延べ 310人	年200日 延べ 590人	年200日 延べ 460人				
年度実績	年192日 延べ455人	年194日 延べ 550人	年195日 延べ 577人	年189日 延べ 361人	年189日 延べ 401人				
年度評価	A	A	A	A	A				
取組状況	H27の取組内容		H28の取組内容		H29の取組内容		H30の取組内容		R1の取組内容
	「幼児のこぼの教室」の初回面接を保健師が行い、適切な時期に通級へ繋げられるようにした。 (年度目標に対する取組以外) 小学校の長期休暇中は指導ができないため、場所を保健センターに代えて実施した。		「幼児のこぼの教室」の初回面接を保健師が行い、適切な時期に通級へ繋げられるようにした。 (年度目標に対する取組以外) 小学校の長期休暇中は指導ができないため、場所を保健センターに代えて実施した。		保健所政令市移行に伴い、こども育成相談課こども健康担当からこどもセンターに担当が変わり、29年度より「幼児のこぼの教室」の初回面接をこどもセンターが行い、適切な時期に通級へ繋げられるようにした。 (年度目標に対する取組以外)		「幼児のこぼの教室」の利用に関する初回面接をこどもセンターが行うことにより、その子に合った時期に適切に幼児のこぼの教室に繋げることができた。 (年度目標に対する取組以外)		「幼児のこぼの教室」の利用に関する初回面接をこどもセンターが行うことにより、その子に合った時期に適切に幼児のこぼの教室に繋げることができた。 (年度目標に対する取組以外) 新型コロナウイルスまん延防止に伴い休校により指導ができないため、一時的に場所をこどもセンターに代えて指導を実施した。
	次年度に向けての検討事項		次年度に向けての検討事項		次年度に向けての検討事項		次年度に向けての検討事項		R1年度目標と指標の目標値(R1)の差異の理由
他機関からの紹介者が増加しているため、通級対象者の検討が必要。		他機関からの紹介者が増加しているため、通級対象者の検討が必要。 保健所政令市移行に伴い、担当所管の検討が必要。		教室への通級にはこどもセンターでの面談が必要であることから、相互の連携を密に図り利用者の支援を行っていく。		こぼの教室の職員と相互の連携を密に図り、適切な利用者の支援を行っていく。		令和元年度に目標値の考え方を変更し、茅ヶ崎小学校を会場に行う事業のため、学校が休校の折は休みとなることから、日数は昨年度と同様にし、延べ人数は2か年の平均としたため。	
5年間の評価と総括	評価		(5年間の総括)				(数値目標がある場合) 達成率		122 %
	A	こぼの教室指導員と丁寧な引継を行う等、連携を密に図り、利用者の適切な支援を行った。保健所の設置に伴い、母子保健担当が保健所に移ったため、平成29年度よりこどもセンターの事業に変更されている。今後も児童が持っている力をより引き出せるよう、一人一人の状態に応じた指導・訓練を継続していく。							

茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画 施策進捗管理シート

施策名	妊産婦及び乳幼児を対象とした食に関する学習機会や情報提供				方向性	継続	掲載頁	P 82	
計画体系	基本目標	親と子の健康の確保及び増進			担当課	保健所 健康増進課			
	施策の方向	「食育」の推進							
関連計画	1	第2次茅ヶ崎市食育推進計画		2	第2次ちがさき男女共同参画推進プラン				
	3			4					
施策内容と目標	マタニティクッキング、離乳食講習会への積極的な参加を促すとともに、そのほかの食に関する学習機会を提供し、妊産婦や乳幼児を育てる保護者への食に関する啓発を図ります。								
指標	指標		現状値(H26)		目標値(R1)				
	マタニティクッキング 離乳食講習会 1歳児の食事と歯の教室		妊産婦年9回(70人)、夫婦版年6回(61組122人) 年18回(482組496人) 年24回(289組293人)		妊産婦年9回(90人)、夫婦版年6回(66組) 年18回(500組) 年24回(320組)				
年度目標	H27		H28		H29		H30		R1
	マタニティクッキング 妊産婦年6回(40人)、夫婦版年9回(72組) 離乳食講習会 年18回(500組) 1歳児の食事と歯の教室 年24回(300組)		マタニティクッキング 妊産婦年6回(40人)、夫婦版年8回(64組) 離乳食講習会 年18回(500組) 1歳児の食事と歯の教室 年24回(300組)		マタニティクッキング 妊産婦年6回(40人)、夫婦版年8回(64組) 離乳食講習会 年18回(500組) 1歳児の食事と歯の教室 年24回(300組)		マタニティクッキング 妊産婦年6回(40人)、夫婦版年6回(48組) 離乳食講習会 年17回(470組) 1歳児の食事と歯の教室 年24回(300組)		マタニティクッキング 妊産婦年6回(40人)、夫婦版年6回(48組) 離乳食講習会 年24回(460組) 1歳児の食事と歯の教室 年24回(320組)
年度実績	マタニティクッキング 妊産婦年6回(42人)、夫婦版年9回(52組104人) 離乳食講習会 年17回(460組) 1歳児の食事と歯の教室 年24回(262組)		マタニティクッキング 妊産婦年6回(36人)、夫婦版年8回(46組) 離乳食講習会 年18回(481組) 1歳児の食事と歯の教室 年24回(281組)		マタニティクッキング 妊産婦年6回(22人)、夫婦版年8回(44組) 離乳食講習会 年16回(430組) 1歳児の食事と歯の教室 年24回(229組)		マタニティクッキング 妊産婦年6回(33人)、夫婦版年6回(49組) 離乳食講習会 年17回(401組) 1歳児の食事と歯の教室 年24回(282組)		マタニティクッキング 妊産婦年4回(18人)、夫婦版年5回(29組) 離乳食講習会 年21回(360組) 1歳児の食事と歯の教室 年20回(188組)
年度評価	A		A		A		A		C
取組状況	H27の取組内容		H28の取組内容		H29の取組内容		H30の取組内容		R1の取組内容
	参加者数等を検証し、効率の良い運営、教室内容を見直した。 (年度目標に対する取組以外) 食に関する学習の機会だけでなく、親同士の交流		離乳食講習会では、離乳食の開始や進め方について、知識の普及と試食に加え、10倍かゆの作り方を見学していただき具体的に伝えることができた。 (年度目標に対する取組以外) 親子食育教室として、小学生とその保護者を対象に、栄養バランスを考えた食事の組み合わせ、材料の選択を身につけることを目的とした講義及び調理実習、試食を内容とした教室を実施したところ好評だった。		離乳食講習会、1歳児の食事と歯の教室については、会場を保健所移転し、事業内容等を検討し実施した。また、マタニティクッキングは、会場をいこりあに移転して実施した。なお、保健所改修工事期間で会場が使用できない日については、他の実施日の受入人数の調整を行った。 (年度目標に対する取組以外) 親子食育教室として、小学生とその保護者を対象に、栄養バランスを考えた食事の組み合わせ、材料の選択を身につけることを目的とした講義及び調理実習、試食を内容とした教室を実施したところ好評だった。		夫婦版マタニティクッキングについては、参加件数が減少傾向にあることから、開催回数を年8回から6回変更して実施した。 (年度目標に対する取組以外) 親子食育教室において、託児を実施し、未就学児童のいる親子の方も参加しやすい環境に取り組んだ。		離乳食講習会は申込者が定員を超えてキャンセル待ちとなることが多いこと、会場が狭小であるため、開催回数を17回から24回に、定員を30名から24名に変更して実施した。 台風と新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった回があった。ホームページにて講習会資料掲載を行った。
5年間の評価と総括	評価		(5年間の総括)				(数値目標がある場合)達成率		61%
	C		5年間で出生数の減少および勤労している妊婦の割合が増加(平成27年55.3%→令和元年度66.1%)している。この影響を受けてか、マタニティクッキングの申込者が減少傾向である。今後の事業運営に関して、見直しが必要と思われる。離乳食講習会については、核家族化が進み孤立した子育て世帯が増えているためかニーズの高い事業となっている。保護者の食に関する学習意欲が向上しやすい時期の実施であるため、乳児の食を通じて家庭全体への健やかな食の普及啓発を継続させたい。1歳児の食事と歯の教室については、子どもの行動範囲が広がり、食以外の悩みが増える時期の実施である。自我の芽生えに伴う困った行動への対応方法等、保護者の興味を引くような内容と併せて実施することで参加を促すことが可能と思われる。今後は感染症対策を講じるとともに、来所出来ない場合の対応の充実についても検討していく。						

茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画 施策進捗管理シート

施策名	保育園における食育の推進				方向性	継続	掲載頁	P 82
計画体系	基本目標	親と子の健康の確保及び増進			担当課	保育課		
	施策の方向	「食育」の推進						
関連計画	1	第2次茅ヶ崎市食育推進計画	2					
	3		4					
施策内容と目標	市内保育園における栄養・巡回指導において、栄養士による園児への食育を実施します。							
指標	指標		現状値(H26)		目標値(R1)			
	巡回回数		全保育園(27か所)(H25)		野菜栽培、給食等の日常的な食育のほか年54回の巡回			
年度目標	H27	H28	H29	H30	R1			
	野菜栽培、給食等の日常的な食育のほか年54回の巡回	野菜栽培、給食等の日常的な食育のほか年78回の巡回	野菜栽培、給食等の日常的な食育のほか年78回の巡回	野菜栽培、給食等の日常的な食育のほか年82回の巡回	野菜栽培、給食等の日常的な食育のほか年82回の巡回			
年度実績	野菜栽培、給食等の日常的な食育のほか年71回の巡回	野菜栽培、給食等の日常的な食育のほか年39回の巡回	野菜栽培、給食等の日常的な食育のほか年69回の巡回	野菜栽培、給食等の日常的な食育のほか年70回の巡回	野菜栽培、給食等の日常的な食育のほか年68回の巡回			
年度評価	A	C	A	A	A			A
取組状況	H27の取組内容		H28の取組内容		H29の取組内容		R1の取組内容	
	新設された保育園も含めて全37園について市栄養士による年2回の巡回を行い、食育の取り組みを行った。 (年度目標に対する取組以外)		全39園のうち、園の都合で巡回できなかった1園を除いた38園について1回の巡回を行い、2回目については、業務の都合により希望制とし、希望のあった1園のみ巡回した。巡回においては、各園における食育の取り組みへの支援を行った。 (年度目標に対する取組以外)		全39園の巡回を行った。2回目以降は、昨年度と同様に希望制とし、希望された全ての園に巡回した。巡回においては、各園における食育の取り組みへの支援を行った。 (年度目標に対する取組以外) 試食会(対象:園児の保護者等)時の講師依頼があった保育園において、食育の話をした。		全41園の巡回を行った。2回目以降は、昨年度と同様に希望制とし、希望された全ての園に巡回した。巡回においては、各園における食育の取り組みへの支援を行った。栄養士を配置する園においては自主的な食育への取り組みが進んでおり、巡回を希望しない園がある。 (年度目標に対する取組以外) 民間保育園の調理職員・主任保育士を講師として招き、公立・民間の給食関係職員を集めた研修会を実施した。	
	次年度に向けての検討事項		次年度に向けての検討事項		次年度に向けての検討事項		R1年度目標と指標の目標値(R1)の差異の理由	
新設される保育園についても同様の巡回を行う。		各園2回巡回できる体制を整える。		各園2回巡回できる体制を整える。		各園2回巡回できる体制を整える。		保育園の増加により、巡回数が増加した。
5年間の評価と総括	評価		(5年間の総括)				(数値目標がある場合)達成率	126 %
	A	対象となる施設数は増加していますが、平成29年度以降は全施設に巡回を行いました。栄養士の巡回により、園児や職員が食育に意識を向けるきっかけ作りに寄与しました。保育課の巡回指導を希望しない保育園もあることから、現場の職員が主体的に食育に取り組むことができるような支援方法もあわせて検討していきます。						

茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画 施策進捗管理シート

施策名	小・中学校などにおける「食に関する指導」の推進				方向性	継続	掲載頁	P 82	
計画体系	基本目標	親と子の健康の確保及び増進			担当課	学校教育指導課			
	施策の方向	「食育」の推進							
関連計画	1	茅ヶ崎市教育基本計画	2	第2次茅ヶ崎市食育推進計画					
	3		4						
施策内容と目標	教科・特別活動・総合的な学習の時間等において、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を形成するため、担任と栄養士や栄養教諭、担任と養護教諭など、食育に専門性のある教職員とのチーム・ティーチングによる授業を推進します。								
指標	指標		現状値(H26)		目標値(R1)				
	小学校		19校(H25)		19校				
		中学校		13校(H25)		13校			
年度目標	H27	H28	H29	H30	R1				
	小学校19校 中学校13校	小学校19校 中学校13校	小学校19校 中学校13校	小学校19校 中学校13校	小学校19校 中学校13校				
年度実績	小学校19校 中学校13校	小学校19校 中学校13校	小学校19校 中学校13校	小学校19校 中学校13校	小学校19校 中学校13校				
年度評価	A	A	A	A	A				
取組状況	H27の取組内容		H28の取組内容		H29の取組内容		H30の取組内容		R1の取組内容
	食に関する正しい知識と望ましい食習慣を形成するため、栄養士や栄養教諭が担任や養護教諭と協力をしながら、より良い指導の在り方について、話し合うとともに、授業実践等を行いました。		食に関する正しい知識と望ましい食習慣を形成するため、栄養士や栄養教諭が担任や養護教諭と協力をしながら、より良い指導の在り方について、話し合うとともに、授業実践等を行いました。		食に関する正しい知識と望ましい食習慣を形成するため、栄養士や栄養教諭が担任や養護教諭と協力をしながら、より良い指導の在り方について、話し合うとともに、授業実践等を行いました。		食に関する正しい知識と望ましい食習慣を形成するため、栄養士や栄養教諭が担任や養護教諭と協力をしながら、より良い指導の在り方について、話し合うとともに、授業実践等を行いました。		食に関する正しい知識と望ましい食習慣を形成するため、栄養士や栄養教諭が担任や養護教諭と協力をしながら、より良い指導の在り方について、話し合い、教科横断的な取組実践等を行いました。
	(年度目標に対する取組以外)		(年度目標に対する取組以外)		(年度目標に対する取組以外)		(年度目標に対する取組以外)		(年度目標に対する取組以外)
次年度に向けての検討事項		次年度に向けての検討事項		次年度に向けての検討事項		次年度に向けての検討事項		R1年度目標と指標の目標値(R1)の差異の理由	
中学校における食育の推進の進め方について、会議等を通して情報を共有し、より幅広いものにてできるよう検討していく必要があります。		中学校における食育の推進の進め方について、会議等を通して情報を共有し、教師側からだけでなく、生徒による活動も図る等、より幅広いものにてできるよう支援します。		中学校における食育の推進については、栄養教諭の訪問支援等を通して、自校の教職員が生徒の実態に応じた推進を図れるよう支援します。		中学校における食育の推進の進め方について、会議等を通して情報を共有し、各学校が生徒の実態に応じた推進を図れるよう支援します。			
5年間の評価と総括	評価		(5年間の総括)				(数値目標がある場合) 達成率		
	A	食育に専門性のある教職員とのチーム・ティーチングによる授業を推進し、各校の取組が根付いてきました。また、一教科だけにとどまらず、複数の教科で同様の題材を取り上げた授業を行うなど、教科横断的な取組実践が行われるなどの新たな取組も見られました。牛乳給食を行っている中学校での食育の推進について、今後も各学校における生徒の実態に応じた対応を進めていきます。				100 %			

茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画 施策進捗管理シート

施策名	小学校給食の充実				方向性	継続	掲載頁	P 82	
計画体系	基本目標	親と子の健康の確保及び増進			担当課	学務課			
	施策の方向	「食育」の推進							
関連計画	1	茅ヶ崎市教育基本計画	2						
	3		4						
施策内容と目標	小学校において、安全で楽しく給食が食べられるよう、給食指導及び栄養指導の充実を図るとともに、給食を通じて児童の食に関する意識の啓発を図ります。また、学校給食設備の整備をすすめ衛生管理の充実を図ります。								
指標	指標		現状値(H26)		目標値(R1)				
	自校式給食調理場の設置校数		16校		19校				
年度目標	H27	H28	H29	H30	R1				
	自校式給食調理場の設置校数17校	自校式給食調理場の設置校数17校	自校式給食調理場の設置校数18校	自校式給食調理場の設置校数18校	自校式給食調理場の設置校数19校				
年度実績	自校式給食調理場の設置校数17校	自校式給食調理場の設置校数17校	自校式給食調理場の設置校数18校	自校式給食調理場の設置校数18校	自校式給食調理場の設置校数19校				
年度評価	A	A	A	A	A				
取組状況	H27の取組内容		H28の取組内容		H29の取組内容		H30の取組内容	R1の取組内容	
	自校式給食調理場の設置校数17校目として、平成26年度に円蔵小学校に給食調理場を建設し、平成27年度より自校式調理による給食を開始した。 (年度目標に対する取組以外) 給食を通して、適切な栄養の摂取や日常生活における食事の正しい理解、また、地場産物への関心を高めることなどを図った。		自校式給食調理場の設置校数18校目として、平成27年度より建設を進めてきた小和田小学校給食調理場が完成し、平成29年度から運用できるよう準備に取り組みとともに、今宿小学校給食調理場の設計業務を開始した。 (年度目標に対する取組以外) 給食を通して、適切な栄養の摂取や日常生活における食事の正しい理解、また、地場産物への関心を高めることなどを図った。		自校式給食調理場の設置校数18校目として、平成29年度より小和田小学校給食調理場の運用を開始。また、31年度運用予定の今宿小学校給食調理場について、搬入路の工事を行った。 (年度目標に対する取組以外) 給食を通して、適切な栄養の摂取や日常生活における食事の正しい理解、また、地場産物への関心を高めることなどを図った。		29年度より建設を進めてきた今宿小学校給食調理場が完成し、31年4月からの運用開始に向けた取組を行った。 (年度目標に対する取組以外) 給食を通して、適切な栄養の摂取や日常生活における食事の正しい理解、また、地場産物への関心を高めることなどを図った。	令和元年度より、市内小学校全校が自校式調理場の運用となり、よりよい給食の提供を行った。 (年度目標に対する取組以外) 学校給食場内は特に夏季や冬季は作業環境が厳しいため、給食場内にエアコンが未設置の学校に対して設置の検討を行った。	
	次年度に向けての検討事項		次年度に向けての検討事項		次年度に向けての検討事項		次年度に向けての検討事項	R1年度目標と指標の目標値(R1)の差異の理由	
平成29年度に18校目の自校式給食となる、小和田小学校の給食調理場の建設を進める。		平成29年度に小和田小学校の給食調理場を供用開始するとともに、31年度運用予定の今宿小学校給食調理場の設計及び建設を進める。		平成31年度に19校目の自校式給食調理場となる、今宿小学校給食調理場の建設を進める。		老朽化した施設や設備の点検及び修繕等を進め衛生環境の向上を図る。			
5年間の評価と総括	(5年間の総括)								
	評価	A						(数値目標がある場合)達成率	100 %
		この5年間で市内小学校19校すべてが自校式調理場の運用をスタートできた。自校式調理場となり、給食を作っている現場を直接目で見て、出来上がりの匂いを感じることに、今までよりもさらに児童にとって給食を近くで感じられるようになった。また各学校に1人ずつ栄養士が配置され、常に児童の様子を把握でき食育にもさらに力をいれられるようになった。今後も安心安全な給食を提供できるよう衛生管理の充実に努め、毎日の給食を通じて児童の食に関する意識の啓発を図るよう引き続き給食指導及び栄養指導に入れていきたい。							

茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画 施策進捗管理シート

施策名	小児医療費助成事業				方向性	継続	掲載頁	P 85	
計画体系	基本目標	親と子の健康の確保及び増進			担当課	子育て支援課			
	施策の方向	小児医療の充実							
関連計画	1		2						
	3		4						
施策内容と目標	入院・通院ともに0～3歳児は全員、4歳児～小学3年生までの児童は所得制限を設けて医療費の保険診療分の自己負担分を助成します。さらに入院については、中学校卒業時まで所得制限を設けて医療費の保険診療の自己負担分を助成します。								
指標	指標			現状値(H26)		目標値(R1)			
	茅ヶ崎市小児の医療費の助成に関する条例に基づいて実施			457, 258千円(H25)		継続			
年度目標	H27	H28	H29	H30	R1				
	継続	継続	継続	継続	継続				
年度実績	553, 594千円(H27)	569, 432千円(H28)	547, 118千円(H29)	612, 498千円(H30)	630, 225千円(H31)				
年度評価	A	A	A	A	A				
取組状況	H27の取組内容		H28の取組内容		H29の取組内容		H30の取組内容		R1の取組内容
	医療証を自動更新にすることで市民の方の負担を減らすとともに、小学校3年生まで対象年齢を拡大することで、従来よりも小児医療の充実を図った。 (年度目標に対する取組以外)		審査支払機関の変更に伴う事務手続きの変更等に対応した。 (年度目標に対する取組以外)		対象年齢の拡大、一部負担金の導入のための手続きや関係機関との調整を行った。また市民の方への周知を行った。 (年度目標に対する取組以外)		30年度より対象を小学3年生から小学6年生まで拡大し、更なる子育て世帯の経済的負担の軽減を図った。 (年度目標に対する取組以外)		令和元年10月より対象を中学3年生まで拡大し、更なる子育て世帯の経済的負担の軽減を図った。 (年度目標に対する取組以外)
	次年度に向けての検討事項		次年度に向けての検討事項		次年度に向けての検討事項		次年度に向けての検討事項		R1年度目標と指標の目標値(R1)の差異の理由
受給権のある小児の受給率の維持・向上。未受給者に継続的に働きかけていく必要がある。		H30年4月から対象年齢の拡大と、一部負担金の導入を行うため、周知等を徹底する。		対象年齢の拡大、一部負担金導入後の医療機関や審査支払機関との調整を行う。		通院医療費の助成対象を中学3年生まで拡大することを検討する。			
5年間の評価と総括	評価	(5年間の総括)					(数値目標がある場合) 達成率	%	
	A	平成27年の時点では通院対象が小学3年生までだったが、平成30年4月には小学6年生まで、令和元年10月には中学3年生までと段階的に対象年齢を拡大し、この5年間で対象者は約1万人増え、医療費の経済的負担を軽減し、子育て世帯への支援を図った。今後は更なる制度の拡充に向け検討を行っていく。							